

株式会社リンクオン

(職業紹介事業許可番号/23-ユ-302056)

有料職業紹介における手数料及び返戻金制度について

■返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後、本人の都合により退職または本人の責による解雇に至った場合、求人者に対して紹介手数料のうち、以下の金額を返金するものとする。

- (1) 入社後 1 か月以内・・・・・・・・・・紹介手数料の 80%
- (2) 入社後 1 か月超え 3 か月以内・・・・・・・・・・紹介手数料の 50%

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。